



# 第11支部 学校事務 共同実施だより

平成22年12月  
第11支部共同実施  
編集：清水高部東小

今年も残すところあとわずかとなりました。一年が経つのはあっという間ですね。寒さや仕事の忙しさに加え、飲んだり食べたりする機会も多くなるこの時期、体調に気をつけて良い年をお迎えください。



## 職員の給与改正について

10月号で、県の人事委員会勧告の概要をお伝えしましたが、去る11月30日に県議会で勧告通りの給与改正が議決されました。主な改正点は以下のとおりです。

### 【本年の主な内容】

#### ◇ 給料表関係（平成22年12月1日から適用）

- (1) 給料月額を引き下げ（初任給を中心とした若年層を除く）  
平均▲0.1%
- (2) 給料月額に一定の率を乗じる「給料の特例措置」の乗じる率を引き下げ  
100分の100.76（現行 100分の100.85）
- (3) 給与構造改革に伴う経過措置の算定基礎額の引き下げ  
H18.3.31 現在給料 × 100分の99.65（現行 100分の99.82）



#### ◇ 住居手当（平成22年12月1日から適用）

自宅に係る、以下の住居手当の廃止

- ・ 自宅所有者（月額4,500円）
- ・ 単身赴任手当受給者で、留守家族が自宅に居住（月額2,200円）



#### ◇ 期末勤勉手当 → 0.20月分引き下げ（平成22年12月1日から適用）

	年度	6月期	12月期	年間
期末手当	22	1.25月(支給済み)	1.35月(現行1.5月)	3.95月 (現行4.15月)
	23~	1.225月	1.375月	
勤勉手当	22	0.7月(支給済み)	0.65月(現行0.7月)	
	23~	0.675月	0.675月	

#### ◇ 義務教育等教育特別手当の引き下げ（平成23年1月1日から適用）

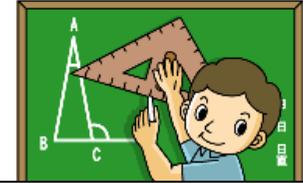
月額の上限を8,000円に引き下げ（現行の月額の上限 11,700円）

# 平成22年12月期末手当の特例措置

今回は“4月に遡っての遡及改定”ではありませんが、公民給与は4月時点で比較し均衡を図ることとされているため、“特例措置”という形で調整を行います。

具体的には、「本年4月から改定実施日の前日（11月30日）までの期間（4～11月の8か月分）の給料諸手当」と「6月に支給された期末・勤勉手当」に公民較差0.60%を乗じて得た額を12月の期末手当から差し引くという方法になります。

※ 臨時的任用教職員は、任用期間に応じます



阿井植夫 教諭(40)の場合…

- ・経験年数15年の普通学級担任
- ・給料月額 388,070円(改正前)
- ・妻と10歳の子を扶養
- ・一戸建てに居住(住居手当受給)

## 【計算例】

もし給与改正がなかったら… 12月 期末684,852円(支給率1.50) + 勤勉305,538円(支給率0.70) = 990,390円

給料表と支給率引き下げで… 12月 期末615,384円(支給率1.35) + 勤勉283,240円(支給率0.65) = 898,624円 (▲91,766円)

給料表と支給率引き下げで減った期末手当から、更に特例措置による“チョウセイガク”を減額

4月の給料諸手当 給料 教職調整額 扶養手当 地域手当 住居手当 公民較差 月数  
 440,284円 (=388,070円+15,522円 +19,500円+12,692円+ 4,500円) × 0.60% × 8か月 = 21,128円 (A)

6月期末手当 6月勤勉手当 公民較差  
 (570,710円 + 305,538円) × 0.60% = 5,257円 (B)

**チョウセイガク 26,385 = (A)21,128 + (B)5,257**

## 【参考・支給明細書】

★給料月額が下がると、教職調整額・地域手当・職務加算額も連動して減額…

支給年月	職員番号	氏名	給料表	級	号給	給料又は報酬	給料の調整額	教職調整額	扶養手当	地域手当	管理職等加算額	職務加算額	職務加算率	勤勉基礎	435,755		
22	00123456	アイ ウエオ	09	2	○	387,422		15,496	19,500	12,672		20,750	0.05	期末基礎	455,840		
12	1.35	1.00	期末手当	勤勉率	期間率	勤勉手当	支給合計	税率	所得税	一般財形	財形年金	財形住宅	共種	短期掛金	介護掛金	長期掛金	共済特別掛金
			588,999	0.65	1.00	283,240	872,239	0.12	92,912					26,962	3,392	67,614	
	共済償還	互助償還	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	控除合計	差引支給額	口座振込額(1)	口座振込額(2)	口座振込額計				チョウセイガク		現金支給額	
						190,880	681,359	681,359		681,359				-26,385		0	

ここにはチョウセイガクが差し引かれた後の額が表示されます

手当基礎額 455,840 × 期末率 1.35 = 調整前 615,384  
 調整前 615,384 - チョウセイガク 26,385 = 表示額 588,999

期末・勤勉手当の支給日は12月10日(金)です